



労働・保険ニュース [No.248]



労働保険年度更新終了

—労災・雇用保険—

労働保険年度更新手続きは、終了いたしました。事務組合加入の事業所の保険料は特例で金額にかかわらず、**3回払**となります。納付期限がありますので書類が届きましたらご確認をお願いいたします。

なお、事務組合に加入していない事業所の申請期限は8月31日までとなります。

算定基礎届

—健康保険・厚生年金保険—

被保険者の4月、5月、6月基本給や諸手当の総額を3か月間平均し、標準報酬月額を定め、これに基づき9月より翌年の8月まで保険料を決定し、原則として固定することとなります。期限は7月10日です。

新型コロナウイルス対応助成金

—労働者を雇用する事業主の方へ—

変更になった項目

☆受給額の上限1人あたり日額 8,330円 ⇒⇒⇒ 15,000円

☆解雇せず雇用の維持に努めた中小企業への助成率 10/10 (100%)

☆緊急対応期間

令和2年4月1日から9月30日まで

☆改正前の支給申請済で支給決定されていない事業主及び支給決定された事業主

①追加支給の手続き 「不要」

②差額（追加支給分）も含めて支給 ※詳細は当社の川越（幸）・染矢まで



人手不足となった農業経営者の皆さんへ

—国の支援事業が開始—



新型コロナ感染の影響で予定していた人材が得られず、人手不足になった場合

詳しくは、[農林水産省のホームページ](#)

[農業労働力確保緊急支援事業](#)

[検索](#)

社会保険労務士法人オフィスCOA・中小企業労働保険協会

TEL 0985-25-1200 FAX 0985-25-2378

E-mail : oosaki@bronze.ocn.ne.jp * HP : //www.office-coa.net